

令和4年3月1日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

市民福祉委員長 佐藤秀靖

委員会事務調査報告書

令和3年第4回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第5号 環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

—別紙—

調査第5号

環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について

市民福祉委員会より、調査第5号「環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について」の調査経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本計画に掲げられている基本目標と、それらに基づく施策目標等を確認し、本市が取り組む環境施策の現状把握に努めるとともに、市内関連施設の現地調査を行い、環境行政が直面する課題と対策について調査を進めてきた。

平成27年12月にフランス・パリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、約200カ国が合意して成立したパリ協定では、低炭素社会から脱炭素社会構築への流れが明確となり、地球温暖化の原因となっている炭素排出を防ぐため、世界は化石燃料依存から脱却していく方向性が示された。

これを受けて日本は、令和3年4月22日に開催された地球温暖化対策推進本部会議において、2030年度の温室効果ガス削減目標を「平成25年度から46%削減し、さらに50%の高みに向け挑戦を続ける」ことを宣言し、同年5月に地球温暖化対策推進法を改正し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を明記した。

本市では、こうした世界や国の方針を踏まえて、令和3年4月に「2050年ゼロカーボンシティ」を表明すると共に、令和3年4月から向こう10年間を計画期間とする「第3次富良野市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画」を策定し、環境の将来像「魅力と安心にあふれた大地ふらの～ふらのの魅力を支える環境を守り・活かすまちづくりをめざして～」の実現に向けて、「自然共生社会のまち」などの5つの基本目標と、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方が取り入れられた17の施策目標を掲げ、現在、市民・事業者・市が一体となって、様々な事業に取り組んでいる。

現在、「分ければ資源・混ぜればごみ」を合言葉に14種分別による徹底した資源化に取り組み、リサイクル率は約90%と高い水準で推移し、令和元年7月に実施した市民意識調査では、「ごみの分別とリサイクル」の満足度が48.7%と突出して高ことから、市民の努力が満足度に直結していることが推察できる。

課題としては、令和2年度のごみの排出量が、固形燃料ごみ2,222トン（うち生活系1,376トン・事業系800トン）、生ごみ2,196トン（うち生活系1,258トン・

事業系 937 トン) となっており、本市の産業構造に起因する宿泊施設や飲食店から排出される事業系廃棄物の減量や、各家庭における食べ残しなど、食品ロスの削減が挙げられる。

また、ハイランドふらので調整稼働中の R D F ボイラーの完成を見据え、固形燃料 (R D F) の取組を日本初の「ごみリサイクルの地産地消」の実現と「脱炭素社会のまち」の象徴として位置づけ、市民の努力が事業推進の大きな原動力になっていることの理解や関心を深め、「市民の誇り・シビックプライド」が育まれるよう周知啓蒙が必要である。

さらに、昭和 63 年 7 月竣工のリサイクルセンターについては、老朽化が著しく、「脱炭素社会のまち」の構築に向けて、国などの新たな支援施策が見込まれると考えられることから、支援施策を活用した施設の改修をはじめ、各種事業の実施機会を逸することがないように用意周到に準備すべきである。

一方、事業推進に目を向けると基本計画に掲げられている基本目標・基本施策と、庁内各部署で実施されている施策や事業との関連が不明確であり、基本計画と各部署の施策と事業を紐付けし、管理指標の達成状況を点検するシステムなど可視化する方法を導入すべきなどの意見が出され、議論してきたところである。

本委員会では、こうした経緯と現状を把握し、本市における環境政策の課題について調査及び議論を進め、下記の 3 点について本委員会として意見の一致を見た次第である。

1. 循環型社会のまちづくりに向けて

ごみの分別やリサイクルに対する市民満足度を、さらに「市民の誇り・シビックプライド」に昇華させていくために、本市独自のわかりやすいキャッチフレーズなどを使い、環境政策を積極的に市内外に発信されたい。

また、事業系廃棄物の減量に向けて、市と事業者が一体となって対策を講じられたい。その際、「環境配慮協力店」のような組織を構築し、事業者へは付加価値の提供と消費者へはエコポイントの付与など、事業者と消費者の双方がメリットを享受でき、協力や努力が見える化する仕組みを検討されたい。

さらに、老朽化するリサイクルセンターの改修や改築に大きな財政出動が見込まれていることから、国などの支援施策の活用に向けて調査研究を進められたい。

2. 脱炭素社会のまちづくりに向けて

公共施設等において、固形燃料 (R D F) の生産工程などの展示やハイランドふらのにおける R D F をボイラー稼働による熱供給の仕組みの展示などを行

い、市民に視覚的に訴え、なお一層の取組や行動変容を促す機運を醸成されたい。

また、「脱炭素社会のまち」の構築に向けた各種事業の実施に向けて、引き続き、国などの政策動向に関して情報収集に努め、事業の実施機会を逸することがないように、これまで本市で実施してきた各種事業で蓄積してきた関係資料やデータ整理などを急がれたい。

3. 環境を基軸とした産業・観光の好循環サイクルの構築に向けて

基本計画の基本目標・施策目標と庁内各部局の施策・事業を紐付け、進捗や管理指標の達成状況の点検が重要であることから、環境課を軸とした庁内連携を強化するとともに、市民や事業者から意見等を聴取する仕組みを整備し、情報共有を図りながら、市民・事業者・市が一体となって、環境・産業・観光の好循環サイクルの構築に向けて取り組まれたい。